

会 議 の 経 過

1 開 会 午後1時00分

(小椋教育長) これより第14回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 福井委員

4 議 事

(1) 議案第27号 平成30年度末倉吉市学校教職員人事異動方針について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 何かご質問はございませんでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

5 協議事項

(1) 土曜授業について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 何かご質問はございませんでしょうか。

委 員 先回、お話があって、5回を4回にしたのですが、そのことについて、学校側からは何かございましたでしょうか。

学校教育課長 学校側からは、5ページをご覧ください。校長会からの意見が出ております。来年度、4回やってみて、その後調整になるのではないかと思います。

それから、学校一斉公開を9月の土曜授業に合わせてできないかという意見がでておりますが、例年6月に実施しており、すぐに変更はできないので、来年は6月実施を考えている旨をお伝えしております。

委 員 いろいろと検討された中で、一つのたたき台を作られたということで感謝しております。それで、今の地域を学ぶという中で、小学校はどちらかという自分の校区です。広い意味で言うと倉吉市全体で文化や先達の足跡とかそういったものを学ぶというふうにとらえると、だんだん校区を拡げていけばいいのではないかと思います。前回の会の時に、課長がおっしゃったように交流するとか、重ならない日にできれば、人権劇を見に行くとか、お互いに交流するとか、というようなことをされれば、そんなに行事を考えられなくてもいいのではないかと思います。倉吉の森の中で、例えば、〇年生の時には植樹に行きます、何年か後に今度は下刈りに行きます、最後に中学校になった時に何かするというような、何かストーリーのある活動を考える必要があるのではないかと思います。この1年を体験してみて意見を出させていただきました。

教育長 貴重なご意見ありがとうございました。交流の件は、東中にいた頃、灘手の公民館長さんと話をした時に、灘手もかなり地域が応援してくださるので、成徳の子どもたちを灘手に呼びませんかとか、逆に灘手の子どもたちが成徳に行くとか、勉強だけでなく地域探検に行くということでもいいと思います。まったく気持ちがないわけでは

ないと思いますので、後は誰が音頭を取ってくださるのかとか、具体的にどんな計画にすればよいか、というあたりを押せば、可能ではないかと思っております。

それから、学校には、毎年土曜授業の内容が変わるということではなくて、各学年ですることをベースにしながら、先ほどの地域交流を含んでいくというようにしないと、3年生になったのに去年と違うということではよろしくないと思います。6年間積みあげて、さらに中学校3年間で積みあがっていく、そういった方向で検討ください、合わせて、地区公民館に協力を求めるということも大事ですよということも伝えております。

委員

学ぶということも大事ですが、学んだものを自分のものにするためには、人に伝えるという作業も大事だと思います。学んだことをよその校区の方にも伝えるといった、もう一段上げていくと、より身について、自分たちの自慢の地域を紹介することにもなっていくと思うので、学ぶだけではなくてそれを発信するとか、少し展開できるようにすれば、それこそ学年が上がってしっかり地域を学んでいって伝えるといったストーリーを持ってやっていかれると子どもたちの中にもしっかりと根付いていくのかなと思います。

教育長

発表の機会ですね。中学生は校内文化祭の時に、1年生はディスカバー倉吉とか倉吉探検とか、名前はいろいろありますが、聞き取りに行き、自分たちのテーマに対してこういったことを調べてきたという発表する場面を作るのですが、小学校はないのでしょうか。

学校教育課長

小学校も総合的な学習等で地域の方を招いて、発表させていただきます。

委員

文化祭でも地域におりて行って、幼稚園に行って人権劇をするなどしておられますね。

教育長

それをもう少し広げて校区毎の発表会にするにはどうするかということですね。少し工夫がいるかもしれません。時間をどういうふうに加工作るかなどもう少し考えます。

他にはいかがでしょうか。

委員

「県非常勤講師については、土曜授業実施日は勤務を要しない」となっておりますが、何名かいらっしゃるのですか。

学校教育課長

はい、何名か配置になっております。

委員

その取り決めに問題はないですか。

学校教育課長

はい、ありません。

教育長

3学年にまたがる特別支援学級の教員補助の方などは休みにしてしまうということです。

土曜日の実施の行事の調整は県から来ておりますか。

学校教育課長

はい。日にちの設定もできております。

委員

「教育を考える会」の見直しというのはどういった主旨でしょうか。

学校教育課長

各小学校区で「教育を考える会」というものを地域学校委員さんが中心となって講演会などを実施されております。ただ、実際のところ学校の教頭等が中心になりながら開催する形になっておりますので、かなり学校に負担がかかっているというようなご意見です。

教育長

一般的には講師をお願いして、保護者にも声をかけて、話を聞くということが多いのですが、なんとなくマンネリになってきてはしないかという心配もございまして、

その後に分科会をつくったりして工夫もなされているのですが、もう少しいい内容にならないだろうかという気持ちもあります。

この間の高校生フォーラムのような、「こんなことを考えてこのような実践をしてみました」というような、小学校中学校それぞれの実践報告的なものでもいいのかもしれない。

委員 上北条は各部落でそれぞれの地域の祭りや行事を小学生が参加して、それを発表しておりましたが、地区によってはそういったものがなくて、発表がないところがあったりしましたが、子どもたちを参加させるようなことを何回かしておりましたが、どうしても大人対象という形になります。子どもたちが自分たちはこんなふうになりたいとかこんなふうにしていきたいというようなことを発表する場にするというのもいいのかなと思うのですが、それに持っていくためには保護者も結構大変ですので、なかなかやろうという話になるのは難しいだろうと思います。どうしても決まった大人が集まって講演を聴いてそれぞれがしゃべってということがパターン化してしまっています。地区はわからないですが、以前は中学生とかも一緒に参加するようにやっていた。

教育長 授業時間で換算すると3時間です。

委員 先生は基本的には出ないということですか。

教育長 全員出ます。そこを地域の方に何らかの講師的なことをお願いできるのであれば、教員が全員出てこなくてもいいです。年休と言って休んでもらえば。

委員 各小学校の4年生は地域の方と先生が、例えば成徳の子どもが高城に、高城の子どもは明倫に、明倫の子どもは灘手にと、年4回同じように地域をぐるぐるとまわる。大体3～4か所回れる。そうすると地域の文化、倉吉の文化を学べるというようなことにはならないですか。

教育長 灘手でしたか。成徳の子どもが灘手に行って、というのは集合学習の時ですか。学校の裏に小さい川がありまして、川遊びをして楽しんだようです。

委員 上北条はキリンビールの創業者さんの出身だとか、河本緑石とか、地域におられますよね。太一車を作った小鴨地区とか、私自身が知らなかったことを教育委員会に入って学んだこともたくさんあるわけですから、高学年くらいで地域を回るのもいいのかなと思いました。

教育長 また、考えましょう。

(2) 夏季休業中における緩やかな閉庁について

委員 学校の教職員の方々はこのことですが、教育委員会の皆さんも休みはしっかりと取っていただきたい。民間企業では、働き方関連法で2019年4月1日から「使用者は最低5日間、時季を指定して休暇を取得させなければならない」、法に違反した場合30万円以下の罰金が科せられるように変わります。

教育長 今年のお盆休みは交替で休みを取りました。市役所は閉庁にはならないです。

委員 「緩やかな」という表現ですが、ほかにいい表現はないでしょうか。

学校教育課長 別の表現にということですね。検討します。

委員 この時は学校には誰もいないということですか。

学校教育課長 基本はそうです。

委員 この時に皆が夏季特別休暇等を出すということですね。

学校教育課長 そうです。保護者向けの文書も発送させていただくということで準備をしております。

委 員 やむを得ない時というのは、先ほど言われたように、この日ではなくて別の日に休みを取りたいからこの日は勤務したいといったような捉え方でいいですか。

学校教育課長 特に講師の先生方です。1年間の講師の方ですと、まだ年休がきちんとあるのですが、短期間の講師の場合は、数日しか年休が取得できませんので、そういった部分も考えてやらなければいけないということで、「やむを得ない場合を除き」というふうに表現を工夫いたしました。

教育長 学校が閉庁になっているのに、講師が勤務している場合があるということですか。

学校教育課長 そうです。ここで、夏季特休あるいは年休を使いたくないという教職員もいるかもしれません。そういった場合はやはり個人で取得するものですので、強制的に「閉庁なので休め」ということには言えません。そういったことでこのような表現をさせていただきました。

委 員 出ている講師の方がいるということですか。

学校教育課長 講師に限らずいるかもしれないということです。

教育長 ただ、学校は閉庁であるということですね。

委 員 出ているけれども、何をしているかわからないということですね。校長や教頭がいないわけですから。民間と違うので、何とも言えないのですが、若干納得いかない部分があります。閉庁なら閉庁、ということで、すっきりとした方が望ましいと思います。

教育長 どうしても休暇の日数のことが引っかかってしまいます。平成 31 年度に試みてみて、大きく問題がないようであれば閉庁ということで、次からはできると思います。これも検討事項です。

委 員 別途、定例会で実態の報告をお願いします。

学校教育課長 わかりました。

6 教育長報告

教育長報告

7 報告事項

○教育総務課

(1) 区域外就学・校区外就学の承認について

○学校教育課

(1) 不登校・問題行動の状況について（不登校対策の取り組み）

教育長 ここからは、個人情報が含まれますので非公開とさせていただきます。

[以下非公開]

[以下公開]

(2) 菜の花プロジェクト報告会について

教育長 この報告会は例年 J A のお祭りの日に合わせてさせていただいていたのですが、土日 2 日間しておられたのが、日曜日だけの開催ということで、日曜日に子どもたちを

出すということに困りまして、急遽公民館まつりの前に10分ほど時間をいただいて、セレモニーを行いました。その前の話し合いは公民館で行いました。公民館の皆さんは子どもたちの活動をよく知っておられるので、拍手が温かかったなという気がしました。

ただ、公民館まつりは来年度からは中止になる予定になっていますので、この菜の花報告会もどういうふうにしていくのか検討しなければいけません。来賓で来ておられました国交省や総合事務所やJAや農大の皆さんが本当に素晴らしい取り組みをしていると子どもたちの活動を褒めてくださいましたし、福井教育委員が最後にうまくまとめてくださいました。

委員 子どもたちはしっかりと発表しますし、やはりずっと積み重ねている活動だと思いますので、子どもたちのためにも市民の方がいるところで発表できたらいいと思います。

教育長 また、考えます。JAの祭りも来年度は日曜日だけではなく土曜日の開催も考えるというようなことを参事さんがおっしゃっておられましたので、もし、土曜日にあればそこでやらせてもらえばいいわけです。

委員 公民館まつりの前というのはいいアイデアだなと思っていたのですが、

教育長 公民館の研究大会はなくならないです。少し硬いですが。

委員 たくさんの市民に知っていただきたいですね。

教育長 今年のアピールで三行目の彩鳥取（いろとりどり）ですが、鳥取を『とりどり』と読ませるという中学生のアイデアです。

○生涯学習課

(1) 第10回「家庭の日」絵画・ポスター作品展示について

(2) 平成30年度生涯学習講座実施結果について

教育長 生涯学習課もたくさんのことに取り組んでおります。何かご意見がございましたら、お願いします。

委員 ハイスクールフォーラムは結構参加者が多かったのですが、ぜひ、次回は広い会場をお願いします。中学生がもっと参加してくれれば、たぶん参考になるのかなと思いますし、あれだけたくさんの人に来ていただいて、もう少し意見交換ができればよかったです。来年はぜひ、会場を考えてみてください。

教育長 未来中心の大ホールを使いますか。1時半スタートで目標では4時終わりだったのですが、15分ぐらいまでかかりました。私は4時半ぐらいまでかかってしまうのではないかと思っていたのですが、中身がよかったので、そんなに長いと感じなかったのではないかと思います。

委員 時間厳守でお願いしたいです。

教育長 最初から、休憩を含めて時間を長めに設定しますか。

生涯学習課長 発表の方はリハーサルの時から大体の時間を計ってやっていたと思うのですが、意見交換はどうしてもいろいろなやりとりがありますので、時間がかかってしまったかなというのが反省点です。

委員 コーディネーターさんの質問がけっこう難しいなと思って聞いていました。でも中学生も質問したりして、一体感があってとてもよかったと思います。

教育長 コメンテーターさんはあえて質問を通告せず、1問ずつは通告されたのですが、2

問目は通告をしないで、高校生を少し困らせながら自分の言葉で発表させようという意図でございました。

委員
教育長

わかりました。

その他、よろしいでしょうか。

この「美の匠」も全部出ましたが、本当に勉強になりました。知らないことがたくさんあって、面白かったです。

委員

土曜日でなければなかなかできないのでしょうか。土曜日はなかなか出られない時間が多くて、出てみると同じようなメンバーがたくさんおられるので、こうして安定して人数がおられるのかなと思いました。

生涯学習課長

短大・看護大の公開講座は平日やっているのですが、この生涯学習講座の設定は大体土曜日です。受講料が必要なので、通しでのパスポートで、リピーターという形でおいでいただく方が多いです。

教育長

全部参加されたのは12人ぐらいでした。

○文化財課

(1) 講演会「未来へ繋げるために～波波伎神社の森はいま～」について

委員

上北条の北側は青少年の森と言って上北条全体の地域の中の森を育てるといいですか、守り育てるということ子ども時からさせてもらったらまた変わってくるのかなと思いますが、貴重だと聞くと余計にね。

委員

一度にはできないでしょうけれども、上北条は毎年のように市報にもボランティアの募集をしておられるし、公民館長さんが中心にやっておられて、「森を守ろう」の会もあるので、話をしてみます。今、銀行がやっているのは三朝の山林を指定していただいて、県と町で指定してもらった中で年2回入るわけです。「森を守ろう」という会は、事務局は銀行にあるので話をしてみます。ぜひ、一緒にやりましょう。

文化財課長

お願いします。

教育長

ありがとうございます。子ども会の活動などと繋がるといいと思います。竹は太いのですか。細いですよね。

文化財課長

筍の時点で蹴って折ればいいと思います。

委員

里山クラブさんと一緒に5月の連休の時に山に上がって、帰りに皆で筍を掘って帰るということで、竹をきれいにする活動がありましたが、楽しみも含めて、そういった行事などや、上北条小学校でドングリを収穫に行くとか、子どもたちの楽しみも含めて行くとかね。

教育長

やはり地元からそういった動きが起こってくる方がいいですね。よその子やよその人が行くよりもね。

文化財課長

まず、地元が育ってからですね。

教育長

では、これも検討ですね。

○倉吉博物館

(1) 平成30年度第2回倉吉博物館協議会について

(2) 第5回博物館講座「太一車の開発～老農・中井太郎～」事業報告

○図書館

(1) 絵本作家武田美穂さん講演・学校訪問について

○学校給食センター

(1) 倉吉市学校給食輸送業務委託について

(2) 平成 30 年度学校給食週間行事について

委 員 この最優秀賞の給食のレシピは市報に載りますでしょうか。

給食センター長 市報には載りません。

委 員 何かお知らせするようなものはないですか。

給食センター長 ホームページでお知らせします。

委 員 家庭でできるようであれば、市報に載せてこんなのがありますよと、最優秀賞に限らず出せるものがあれば出していただくなり、図書館に3週間ぐらいでも掲示していただければ、と思いました。

委 員 輸送業務の委託ですが、入札が不成立であったとのことですが、何か理由があるのでしょうか。

給食センター長 特には。指名通知を14社に出したのですが、入札をしないと通知を出してこられた業者もありましたし、後のところはこちらから各会社に電話をかけて、意思を確認したうえで、流通1社だけだったという結果でした。

委 員 どうしてか、理由は聞かれなかったのでしょうか。

給食センター長 特にはそこまでは聞いていません。

教育長 おそらくですが、車や人が回らないということではないかと思っています。金額に対して、もうけが出ないというところでしょうか。

○その他

(1) 青少年問題対策協議会について

委 員 今日、日本海新聞に職員の研修の記事が出ておりましたので、話してみようかなと思ったのですが、私たちは学校回りをして、子どもたちと接するのですが、あいさつをしましょう、と私たちは言います。学校の中でもそういった指導をしておられて、地域に出てもあいさつしようねと言いながら、こうやって市役所に来ると、あいさつされる方はもちろんあります。ありますけれども、基本的にあまりないです。それをととても感じています。私も市役所の中や敷地で会う人は大体市役所に用事がある方だと思っているので、言葉に出さなくても頭を下げるなり、こんにちとは軽くあいさつするようには努めてきましたけれども、用事があって行くときはきちんと対応してくださるのですが、すれ違ってこんにちとはいってもあいさつが返ってこない方がとても多いです。教育委員会は知っている人とかではなくて、そこに入ったらこんにちとは言える状況にある人がたくさんいるのだなと感じることがあります。本庁に行くと、すれ違っててもこんにちとは返ってこないことがよくあって、私たちは教育委員という立場になって、子どもたちにあいさつしようねと言っていますけれども、なんだろうなとずっと考えてきました。それで、このたびの研修の記事を見ていて、ああいっただ研修はもちろん大事だし、職員の日々の仕事に関してとか、行政上の研修プラス、あいさつが自然にできるような職員や、職場全体ができるとやっている研修がより高いものになるのではないかと思います。今日は意を決して、あいさつを、商売のように「いらっしやませ」というあいさつでなくてもいいと思いますが、役所の中で

すれ違ったら、こんにちとはとか、おはようございますとか、そういった言葉が出るようになったら、もっと良い市役所の環境になるのかなと、今日は思い切って、普段思っていることを、子どもたちに言うことを大人の私たちも考えてすればより良い市役所、職員になって、町全体の動きの中で、市民としても心地よいものを感じて、市役所に対する信頼もできるのではないかと思います。そういうふうにならなければいいなという思いがありました。教育委員会は最近すごく声が出るなと思ってます。やはり挨拶をされると気持ちがいいものです。業者が来られても、お客様が来られても、市民の方も一緒だと思いますので、そのような取り組みを拡げてもらえたらありがたいかなと思って、発言させていただきました。

教育長
委 員

どういった対応をしたらいいのでしょうか。

一時、投書か何かをいただいてすごく変わった時期がありました。窓口の対応がすごく良くなった時期がありましたが、また、元に戻ったような感じがして、離れてみると感じる場所があります。今は、みんなパソコンで仕事をしなければいけないからみんなにあいさつしてられないというのもあるかもしれませんが、あいさつは大事だなと思います。

教育長
委 員

努力いたします。

某公民館に隣の小学校から椅子などを借りに来られて、どっと持って帰られたそうです。ちょうどその時に、私が行きましたら、「先生なのにあいさつを少しもされないのですよ」と言われました。担当の方が「お借りします」と言われるのは当たり前なのですが、そのあと先生方がたくさん来て、持って帰られたのですが、誰ひとりあいさつされなかった。それは少しおかしくないでしょうか。やはり、先生だから、市役所の職員だから、という以前に、人として、どこかにお邪魔するときに「失礼します」「お借りします」は当たり前ではないか。そういった当たり前が、忙しくなったりすると忘れられていってしまうなと思います。基本をきちんと押さえて、子どもたちに言うことを聞けよという前に、まず、自分たち大人が見本を示さなくてはいいなと感じました。

委 員

「苦情を糧によりよい接遇を」ということは毎月のようにニュースに出たりするのですが、上司、先輩がお客さんに対してそういった事務的な態度をとっているのではないかと、手本になる人間が減ってきたなということ、担当部署の者と話したのですが、いい標語はたくさん作ります。実践は教育委員会の皆さんが伝道者になって広めていただくしかないです。

教育長

まず、一人ずつが心がけましょう、ということです。

8 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：平成 31 年 1 月 24 日（木）午後 3 時 00 分

場 所：倉吉市役所 第 3 会議室

午後 2 時 35 分終了

9 閉会